

長岡市Uターン支援事業業務委託に関する説明書

平成21年10月

1 委託業務の名称

長岡市Uターン支援事業業務

2 目的

最近の雇用情勢から、就職に不安を感じている学生やその保護者が多く存在しており、市内の就職情報を中心とした情報を広く提供する必要がある。

また、大学生等の地元へのUターンを促進するため、長岡市の就職情報等の発信や保護者に対するセミナーを開催し、将来的には学生のみならず、各年齢層のUターンに対応する事業展開を行うもの。

なお、この事業は新潟県ふるさと雇用再生特別基金を活用して行うものであり、地域の雇用再生のために事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とするもの。

3 業務の概要

(1) 市内の学生・若年者に対するUターンサポート

市内の学生・若者等の相談対応、就職情報の提供等

(2) ポータルサイトによる情報発信・メルマガ発信

Uターンの情報等をホームページ上で紹介するコンテンツを制作し、就職情報、地元情報などに関するメルマガ等を定期的に登録者へ発信する。

(3) 保護者向けセミナーの開催

地元在住の保護者向けの就活セミナー等の企画、運営、開催を行う。

(4) 首都圏でのサポート

首都圏の大学等を訪問し、学生等のUターン希望者やその保護者からの相談を受け付け、対応する。

4 対象事業者等

(1) 長岡市内に本社または支店機能が所在する有料職業紹介事業の許可を受けている事業者であること。

(2) 当該事業を実施するに当たり、長岡市に住所を有する求職者を新たに3人以上雇用するものであること。

(3) 新規雇用する予定の労働者の募集にあたっては、公共職業安定所への求人申し込みのほか、文書による募集、直接募集等においても募集の公開を図るものであること。

(4) 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上とし、更新ができるものであること。
ただし、必要に応じて、1年未満の雇用期間も認める。

(5) その他、新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領において規定されている要件を満

たす事業者であること。

- (6) 障害者の雇用状況について、公共職業安定所へ報告義務のある企業は、障害者の雇用率が、法定雇用率を超えていること。

6 委託契約期間

平成21年度 平成21年11月中旬(予定)から平成22年3月31日まで

事業期間は3か年(平成23年度まで)であるが、委託契約は単年度毎に行う。

2年目の契約は本年度の履行状況を見て、引き続き同事業者と随意契約するか否かを判断するものとする。

7 委託費

9,403,000円(税込)以内とする。

(示した委託料の額は予算額であり、予定価格ではありません。)

8 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考。

9 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。特に、新潟県ふるさと雇用再生特別基金事業実施要領を遵守する内容とすること。

本プロポーザルはUターン支援事業業務における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容、成果品の一部の作成及び提出するものではない。

具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ、当市と協議しながら行う。

(2) 提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。

ア 会社概要

- ・社名
- ・本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数(本社及び支社、支店、営業所別)
- ・業務内容

イ 有料職業紹介事業許可書の写し

ウ 今年度の障害者雇用状況報告書の写し(公共職業安定所へ報告義務のある企業のみ)

エ 業務実績(ある場合のみで可)

Uターン支援に類似した業務実績について、次のとおり作成すること。

- ・業務の名称
 - ・履行期間
 - ・委託者
 - ・概略（100字以内）
- オ 本業務の担当予定者の氏名
 予定者が複数である場合は、主担当者を明示すること。
- カ 本業務への取組体制
 本業務への対応予定体制、当市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制
- キ 取り組み方針や内容等
 地方都市の先進事例などを踏まえ、貴社の現時点における認識や考え方を提案すること。
- ク 貴社のアピールポイント
- ケ 費用見積り
 事業費見積額の算出根拠として、総事業費の50%以上としている新規雇用の人件費（賃金、交通費、社会保険料、労災保険、雇用保険）と、その他の経費を区分し千円単位で記載
- コ 業務スケジュール
 コンテンツ制作等のほか、雇用計画を含めた日程
 （平成21年度、22年度、23年度の3ヵ年計画それぞれ作成すること）

(3) 提案書の書式

- ・A4判 用紙の使用は、縦・横を問いません。
- ・横書き
- ・表紙の記述項目は、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、ファクス番号、eメールアドレスとします。

10 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加表明書

- ア 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）
 ファクス及び電子メールとします。
 ただし、ファクス及び電子メールの場合は、着信を確認してください。
- イ 提出先 長岡市商工部商業振興課
 住 所 〒940-0066 長岡市東坂之上町2丁目1番地1
 三井生命長岡ビル2階 長岡市役所大手通分室
 電 話 0258-39-2228
 F A X 0258-36-7385
 e-mail syougyo@city.nagaoka.lg.jp
- ウ 提出期限 平成21年10月13日（火曜日）午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法 5部を持参又は郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。)

イ 体裁 片面印刷とし、左上1ヵ所をホチキス止めすること。

ウ 提出先 長岡市商工部商業振興課 (参加表明書提出先に同じ)

エ 提出期限 平成21年10月28日(水曜日)午後5時

オ ヒアリング 期日：平成21年11月4日(水曜日)

会場：長岡市役所大手通分室 3階 会議室

ヒアリングの参加者は2名までとし、プレゼンターには、選考された場合に当市を担当する者を指定します。

(上記担当者は、原則、契約を継続している間(最長平成21年度末まで)、当市を担当していただくこととします。)

ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は、参加事業者名称の五十音順とします。

11 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(第3号様式)により行うものとし、ファクスまたは電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とします。電話による質問は一切受け付けません。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市商工部商業振興課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から

平成21年10月19日(月曜日)午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、平成21年10月23日(金曜日)までに参加表明書を提出した者全員に回答します。

12 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次の各要件に該当する者の中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

(1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。

(2) 見積金額が、予算額以内であること。

(3) プレゼンテーションが、規定時間内で完了していること。

13 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

14 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた提案書は、返却しません。
- (3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。

担 当：長岡市商工部商業振興課

住 所：〒940-0066

新潟県長岡市東坂之上町2丁目1番地1

三井生命長岡ビル2階 長岡市役所大手通分室

電 話：0258-39-2228

F A X：0258-36-7385

e-mail：syougyo@city.nagaoka.lg.jp